

NO. 7 平成25年3月15日発生事件

・事件概要

岡山市内の被保険者宅へ「福祉の関係で4万9千円ほど還付金がある。携帯電話を持っているか」との電話があった。

その際に電話してきた相手は「ヒラタ」と名乗ったとのこと。被保険者は外出していたため、妻が対応し電話を切った。

その後、帰宅した被保険者より広域連合へ問い合わせがあり発覚。本日は、高額療養費の支給日であり、今回の被保険者にも支給決定通知が届いていたこと、金額が今までの支給金額よりもあまりにも大きいこと、携帯電話の有無を確認してきたことなどから、還付金詐欺ではないかと思い、広域連合へ確認の電話をしたとのこと。

被害はなし

広域連合に「ヒラタ」という職員はいないこと、携帯電話の有無を尋ねることはないことを伝え、今後も還付金詐欺に用心していただくようお願いした。

NO. 6 平成25年2月8日発生事件

・事件概要

2月8日頃、津山市内の被保険者宅に、「津山市役所職員」を名乗る者から、

「高額医療費の還付が4万数千円ある。ATMから振り込みを行うので、携帯電話を持ってATMまで行き、0120-〇〇〇-××××へ電話してください。」と電話があった。

ATMまで行き、操作を行ったがうまくできず、教えられた電話番号にかけてもう一度操作したが、やはりうまくいかなかった。

そのため相手は「為替で送金する。」と言って電話を切り、その後つながらなくなった。

いつまで待っても為替が送られてこないため、被保険者が市役所に連絡して発覚した。

被害はなし

還付金詐欺の可能性が高いことを伝え、注意を喚起した。

NO. 5 平成25年1月29日発生事件

・ 事件概要

当広域連合に電話。

一週間前に、「保険料の還付がある。11月に通知を送ったがまだ連絡がない。

12月末が期限だったので、0120-〇〇〇-××××へ電話してください。その際に氏名、住所、△△△△△（個人の番号）を伝えてください。」と言われ、その番号に電話したが、「確認して、折り返し連絡する」と言われ、その後連絡がない。言われた番号も通じなくなっている。

被害はなし

保険料の還付、高額療養費等の支給が発生していないことを確認し、還付金詐欺の可能性が高いことを伝え、注意を喚起した。

NO. 4 平成25年1月11日倉敷市内発生事件

・ 事件概要

倉敷市の被保険者男性宅に、「社会保険事務所」を名乗る者から、「過去5年分の保険金の還付金が49,000円ほどある。手続きを12月27日までにしなさいといけませんが、いまだ手続きされていない。」との電話があったが、途中で電話が切れた。

被保険者は不審に思い、社会保険事務所に電話をかけたものの詳細がはっきりとしなかったため、当広域連合に連絡をしたもの。

被害はなし。

最近、全国でこの手の詐欺が横行しているため、注意するように伝えた。

NO. 3 平成24年9月11日浅口市内発生事件

・ 事件概要

高齢者宅（3件）に、「保険関係の過払い金があるので返す。その書類を送ったが締切りを過ぎても申請書の提出がない。返還請求がないので請求権が社会保険庁に移る。携帯電話は持っているか。」との電話があった。

いずれも「持っていない。」と答えると電話は切れたとのこと。

事実確認のため市役所へ電話をしたことで本件が発覚した。

NO. 2 平成24年9月6日倉敷市内発生事件

・事件概要

高齢者宅（70代男性）に、市役所職員を語る男から「保険関係の過払い金があるので返す。社会保険事務所に連絡してください。」との電話があった。

男性が指定した番号に電話すると、ATMに誘導され、携帯電話からの指示どおりに操作したところ、約50万円を振り込んでしまった。

NO. 1 平成24年6月25日総社市内発生事件

・事件概要

被保険者宅に、総社市役所保険医療課ナガエと名乗る男から電話があった。

「医療費の還付金があり、H24.2.20に通知を送っている。手続きの期限が今日まで（H24.6.25）だったが見ていないか？」と言われた。

通知を見ていない旨伝えると、社会保険事務所（0120-98-3371）へ電話するよう指示され電話したところ、具体的な還付金額（49,000円ほど）を伝えられ、聞かれた住所と名前、電話を伝えた。

その後、不安になって、総社市役所に電話し、事件が発覚した。

- ・ 還付できる高額療養費が発生していないこと。
- ・ 再度連絡があってもすぐに対応せず、直接市役所へ
確認するようにすること。
- ・ 警察に届出をしていただくこと。

を伝えた。